

特定秘密保護法案に反対します（アピール）

現在、衆議院で審議がなされている特定秘密保護法案は、今後の日本社会を左右する重大な法案だと考えます。この法案の柱は、①閣僚ら行政機関の長が、防衛・外交・スパイ活動の防止・テロ活動の防止の4分野で、「特段の秘匿の必要性」のあるものを「特定秘密」に指定し、指定期間を定めて（5年以内だが、無限に更新可能）管理する、②「特定秘密」の漏えいやその教唆・扇動といった行為を懲役10年以下という厳罰に処す、③「特定秘密」を取り扱う秘密情報取扱者には、犯罪やアルコール・薬物中毒などの履歴を調査する「適正評価」を実施する、というものです。

この法案の問題点は、第一に「特定秘密」の範囲が極めて広範に及び、いわゆる「密約」や警察情報、原発関連情報もが秘密事項になり得ますし、そもそも何が秘密なのか自体が秘密だということです。政府は都合の悪い情報をこっそり保存、破棄できるため、ジャーナリズムや国民が公権力を監視する、政策決定プロセスを検証することが極めて困難になります。政府が今国会で、国家安全保障会議（日本版 NSC）設置法案の成立も目論んでいるだけに、外交・安全保障の「司令塔」に重要情報が独占されてしまうかもしれません。これなど「戦争をする態勢」といえるでしょう。加えて、漏えいや教唆・扇動、だましての取得などあらゆる行為が処罰の対象となることから、報道関係者の取材の自由、研究者の学問の自由、国民の知る権利を脅かすことは必至ですし、社会全体が委縮してしまうでしょう。そもそも国民主権の下、公的情報は国民に知らされ広く論じられる必要があるはずですが、法案は重要情報を隠そうというもので、反憲法的発想で貫かれています。

第二は、公務員のみならず、行政機関から委託を受けた研究者や民間業者なども対象となる「適正評価」制度です。調査は犯罪・懲戒歴から精神の問題に係る通院歴にまで及び、またその家族も対象となります。広範なプライバシー調査、思想・信条調査がなされるのです。

このように、この法案は国民主権、平和主義、人権尊重主義に立脚する日本国憲法の下では断じて許されるものではありません。現在、与党と一部野党との間で合意に向けての修正協議がなされ、来週中にも衆議院を通過するとの報道もあります。しかし、若干の修正がなされたとしても、憲法違反の本質にかわりはありません。

私たちは、この法案に断固反対するとともに、この法案の廃案に向けてあらゆる努力を行うことを表明し、ここにアピールとします。

2013年11月23日

憲法記念秋のつどい 参加者一同